

北九州市の行財政改革

- 1 北九州市行財政改革大綱（平成9年8月策定）
- 2 取り組みの成果
- 3 代表的な取り組み事例
- 4 その他の主な取り組み

1 北九州市行財政改革大綱（平成9年8月策定）

基本姿勢：「削るべきところは削り、強めるところは強める」

基本理念：「政策形成機能が高く、簡素で効率的な行財政システムの再構築」

特徴：5つの視点...「公と民との役割分担の見直し」など改革の方向性

8つの目標...財政指標や組織・機構等の見直しなどに数値目標

125の実施項目...5つの視点に沿った具体的取り組み項目の明示

取組期間：【集中取組期間】平成8～10年度 その後も継続した取り組み

進行管理：毎年度予算、決算に合わせて具体的取り組みを取りまとめ、公表

2 取り組みの成果

(1) 取り組み項目と効果

	目 標		決 算		差 引	
	項目数	効果額	項目数	効果額	項目数	効果額
平成8年度	39項目	約50億円	69項目	約53億円	30項目	約3億円
平成9年度	71項目	約60億円	97項目	約85億円	26項目	約25億円
平成10年度	67項目	約50億円	118項目	約131億円	51項目	約81億円
小計	125項目	約160億円	201項目	約269億円	76項目	約109億円
平成11年度	62項目	約40億円	90項目	約87億円	28項目	約47億円
平成12年度	115項目	約46億円	124項目	約62億円	9項目	約16億円
平成13年度	90項目	約37億円	94項目	約51億円	4項目	約14億円
平成14年度	91項目	約54億円	108項目	約76億円	17項目	約22億円
平成15年度	83項目	約51億円	106項目	約55億円	23項目	約4億円
小計	238項目	約228億円	309項目	約331億円	72項目	約103億円
合計	363項目	約388億円	510項目	約600億円	148項目	約212億円

(注1) 「項目数」の「計」の件数は、同一項目で複数年にわたるものは1件としたことから、各年の件数の合計とは一致しない。

(注2) 目標については、平成8～10年度は大綱策定時、平成11年度以降は各年度実施計画策定時の数字。

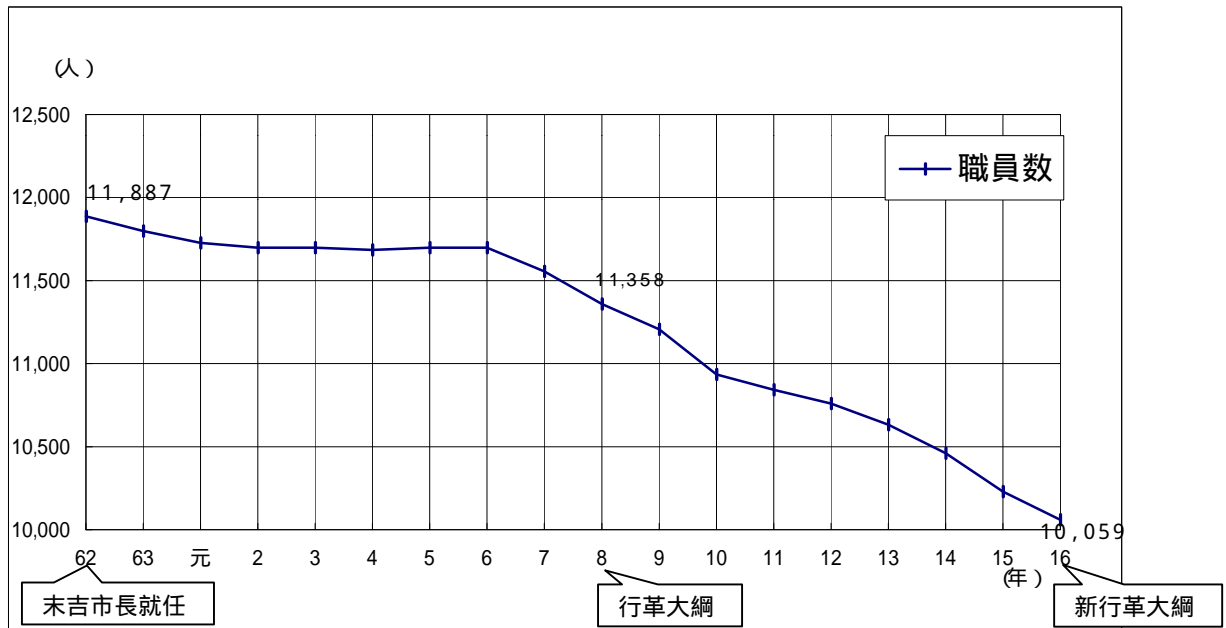
(注3) 決算の「効果額」は、平年度ベース(経過措置等によらない本来見込まれる効果額)で、各年度とも決算ベース。

(注4) 各年度の「効果額」は、前年度までに発生した効果額を含まない。

職員数の推移

北九州市行財政改革大綱に基づく組織・機構の簡素・合理化や事務事業の見直し、業務の委託化等により、平成8～15年度までの8年間で、1,299人を削減。

平成17年度には、目標どおり職員1万人体制を達成する見込み。



強めるべき施策を強化しながら職員数を削減

(平成8年4月1日～平成16年4月1日)

(単位:人)

増員 (864人)		減員 (2,163人)	
新規事業等	864	委託化・嘱託化・OA化	752
・ 少子・高齢化社会対策の推進	90	事務事業の見直し	926
・ 産業活性化の推進	131	組織・機構の見直し	433
・ 物流拠点整備の推進	44	その他	52
・ 交通ネットワークの構築	52		
・ 住民サービスの向上	140		
・ 国際戦略の強化	118		
・ 都市整備事業の強化	33		
・ その他	256		
		差し引き純減	1,299人

3 代表的な取り組み事例

(1) 市立戸畑病院の廃止と民間医療法人への移譲

市立戸畑病院の概要

許可病床数 181 床 (稼働病床数 100 床)
診療科目 5 科 (内科、外科、整形外科、泌尿器科、眼科)
職員数 140 人 (正規 96 人、臨時・嘱託 44 人)
医師 12 人、看護婦 61 人、医療技術 16 人、事務員 7 人
年間延患者数：外来 93,400 人、入院 31,900 人

経緯

平成 2 年から赤字経営で、経営改善策にもかかわらず収支は好転せず。

平成 14 年 4 月 1 日付で廃止を決定。

民間有識者による「戸畑病院跡地利用検討委員会」を設置し、平成 13 年 11 月に医療機関としての民間移譲が望ましいとの報告。

移譲方針を決定。(現行 5 科以上の診療が条件)

平成 14 年 4 月 1 日、公募により選定された法人に移譲。

病院の廃止・移譲による効果

戸畑病院の赤字の解消	年間 <u>8 億 9,700 万円</u> (平成 13 年度決算)
移譲に伴う売り払い収入	土地、建物計 <u>1 億 3,200 万円</u>

(2) 門司競輪の廃止

本市の競輪事業の状況

本市は、昭和 23 年に全国で初めて競輪を開催した小倉競輪と、昭和 25 年から開催している門司競輪の 2 つの競輪事業を開催・運営
競輪事業は平成 12 年度末に 2 億 4,900 万円の累積赤字



競輪事業の経営健全化を図るため、施設の老朽化が著しく、収益好転の見込みがない門司競輪を平成 14 年 3 月末に廃止することを決定

廃止の効果

門司競輪の廃止は全国でも先駆的な取り組みであり、廃止により単年度赤字 (13 年度 3 億 7,500 万円) が解消

(3) 「環境未来税」の導入

産業廃棄物に関する法定外目的税「環境未来税」を平成 15 年 10 月から導入。

- ・ 納税義務者は最終処分業者等
- ・ 最終処分業者等が市内の埋立処分場で処分する産業廃棄物の埋立量に対し課税
- ・ 1 t あたり 500 円 (暫定税率) 平成 19 年度からは 1 t あたり 1,000 円 (本則税率)



平成 15 年 11 月～平成 16 年 3 月までに、
500 円 × 495,052 t 約 2 億 5,000 万円 の収入。

(4) 公立保育所の民営化、民間委託化

保育所の適正配置及び効率的運営を図るため、「新保育5か年プラン」に基づき、公立保育所の統廃合及び民営化、民間委託化を推進。

【新保育5か年プラン】

	13年度	18年度
直営保育所	36か所	20か所程度
福祉事業団委託保育所	24か所	14か所程度

平成14年4月、2施設を民間委託化	削減効果	約7,000万円
平成15年4月、4施設を統合し民営化、民間委託化	削減効果	約1億8,000万円
平成16年4月、5施設を民営化	削減効果	約1億9,000万円 (見込み)
平成17年4月、5施設を民営化等	削減効果	約2億6,000万円 (見込み)

(5) ごみ収集業務の委託化

一般ごみ収集業務について委託化を推進。(平成10年度～平成13年度までに直営：委託の比率を7：3 5：5)

平成15年度には、紙パック・トレイ回収業務を全面委託化。

今後は、平成16年度～平成19年度までに、直営：委託の比率を5：5 3：7まで引き上げる予定。

一般ごみ収集業務の委託化の推進

年度	職員削減数	直営	委託	効果
平成10～13年度	190人	1,539,750千円	617,913千円	約9億2,000万円
平成16年度(見込み)	27人	218,250千円	172,080千円	約4,600万円
平成17年度(見込み)	19人	156,000千円	67,824千円	約8,800万円

紙パック・トレイ回収業務の全面委託化

年度	職員削減数	直営	委託	効果
平成15年度	24人	195,750千円	55,288千円	約1億4,000万円

(6) 学校給食調理業務の民間委託化

学校給食調理業務(自校調理方式)について、民間委託化を推進。

平成14年度からのモデル事業を専門的立場から評価する「学校給食モデル事業評価委員会」からも高い評価。

今後、小学校(134校)、養護学校(8校)を対象に、順次拡大実施する予定。

平成14年度、2校においてモデル実施	削減効果	約4千万円
平成16年度、新たに8校において実施	削減効果	約1億1千万円(見込み)
平成17年度、新たに7校において実施	削減効果	約4千万円(見込み)

(7) リース化の推進

メンテナンスリースにより、整備から維持管理までのトータルコスト（メンテナンスに競争原理を導入）の削減と財政支出を平準化。

総合消防指令システムにメンテナンスリースを導入

一般競争入札により、約6億8,000万円の節減（節減率21%）。

公用車にメンテナンスリースを導入

平成12～15年度で、公用車約260台に9年間のメンテナンスリースを導入。自己所有（整備士人件費含む）と比べ、9年間で1台あたり約100～200万円の削減。

(8) ごみ収集の指定袋制の導入

ごみ袋の無料配布を廃止し、平成10年7月から有料の指定袋制を導入。

（平成16年4月現在、大1枚15円、小1枚12円、特小1枚8円）

指定袋制導入による効果

- ・無料配布廃止等による経費削減額.....約7億5,000万円
- ・指定袋制導入に伴う益金の基金への積立.....約5億円（毎年度）
制度導入に伴う益金については、基金に積み立て、まち美化やごみステーションの管理、コミュニティづくりへの支援などにより、市民に還元。
市民負担に関わる制度の導入にあたっては、市民への十分な説明を実施。
- ・出前講演の開催（280回、参加者10,461人）
- ・出前トークの開催（542回、参加者22,236人）
- ・その他、多くの媒体を利用して市民への広報を実施。

(9) 老人医療費給付制度の見直し

市が独自に行っている高齢者への医療費給付制度（平成10年4月現在：66～69歳）について、所得制限の引き下げ及び対象年齢の引き上げを実施。

平成10年4月 所得制限

本人...所得	135万円以下	125万円以下（住民税非課税）
配偶者...所得	1,000万円以下	250万円以下

平成11年4月 対象年齢を67～69歳に引き上げ

平成14年4月 対象年齢を68～69歳に引き上げ

平成17年4月 対象年齢を69歳のみに引き上げ（予定）

見直しによる効果

- ・所得制限の引き下げ.....約9億円
- ・対象年齢の引き上げ.....1歳につき約4.5億円
市民負担に関わる制度の導入にあたっては、市民への十分な説明を実施。
- ・出前講演の開催（187回、参加者7,446人）
- ・出前トークの開催（100回、参加者8,236人）

4 その他の主な取り組み

(1) 行政運営、執行体制の見直し

～簡素で効率的な行財政システムの再構築～

建設局と下水道局の統合（H10）

社会基盤整備の総合的・効率的な推進を図るため、建設局と下水道局を統合し、建設局を設置。

都市計画局と建築局の統合（H10）

都市整備の総合的・効率的な推進を図るため、都市計画局と建築局を統合し、新たに建築都市局を設置。

市民課業務の一部委託化（H12～H13）

区役所市民課業務のうち、住民異動届に伴う端末入力等定型的な作業内容で外部の専門技術・技能を活用できる業務について、民間委託化を実施。削減効果58百万円。

内部管理業務の委託化の推進

出納事務（H12）、情報システム管理業務（H12～）、職員研修業務（H12～）、給与支給事務（H15）の一部について、民間委託化を実施。

公共工事のコスト縮減

北九州市公共工事コスト縮減に関する行動計画（H9～11）及び第二次行動計画（H12～15）に基づき、平成15年度までに公共工事コストを平成8年度比15.3%縮減。

環境事務所の統合（H11～13）

ごみ収集業務の委託化を踏まえ、事務所の適正配置と作業の効率化を図るため、8事務所体制を3センター1事務所体制に移行。削減効果549百万円。

小中学校の統合

児童・生徒の減少に伴い、教育効果の向上と教育環境の整備を図るために、地域住民の意見を反映させながら、小規模化した小・中学校の統合を計画的に推進。平成9～15年度において、統合により25校を12校に再編。削減効果443百万円。

外郭団体の整理・統合

- ・(社福)北九州市福祉事業団と(社福)北九州市障害療育事業団の統合（H10.12月）
- ・(財)北九州市都市整備公社と(財)北九州市建築・設備保全公社の統合（H12.4月）
- ・(株)メディアドーム北九州の解散（H14.3月）

(2) 公と民との役割分担の見直し

～ 民間の知恵と力の導入～

市立幼稚園の配置の見直し

市立幼稚園の配置の見直しにより、平成8年度当初15園体制から、平成8年度末に2園、平成10年度末に3園、平成15年度末に2園を廃止し、平成15年度末には8園体制に移行。削減効果229百万円。

老人福祉施設の民間委託化（H13、H15）

（社福）北九州市福祉事業団運営の老人福祉施設のうち3施設について、民間社会福祉法人に委託化。削減効果35百万円。

障害者福祉施設の民間委託化（H12、H14）

（社福）北九州市福祉事業団運営の障害者福祉施設のうち2施設について、民間社会福祉法人に委託化。削減効果34百万円。

学校教育施設夜間警備体制の見直し（H10～H15）

学校教育施設の夜間警備について、嘱託警備員による有人警備から警備保障会社への委託による機械警備に移行することにより、経費を削減。削減効果637百万円。

農業共済事業の移譲（H15）

保険事務の専門性の確保による農業者へのサービスの向上と事務費の負担減を図るため、農業共済事業を隣接する京築農業共済組合に移譲。削減効果15百万円。

(3) 市民の視点からの施策等の見直し

～ 市民にとって利用しやすい行政サービスの展開～

行政サービスコーナーの設置（H10）

平日の時間外や休日にも住民票の写しや印鑑登録証明書等の証明書を交付する行政サービスコーナーを、小倉及び黒崎に設置。

自動交付機による証明書交付サービスの実施（H12～）

平日の時間外や休日も利用できる、住民票と印鑑登録証明書の自動交付機を7区役所、2出張所及び行政サービスコーナーに設置。

郵便局における行政サービスの提供（H15）

区役所・出張所から離れた人口集積地区にある2郵便局において、住民票の写し、印鑑登録証明書等の交付を開始。

コンビニエンスストアによる水道料金・下水道料金の納入機会の拡大（H10）

コンビニエンスストアでの収納を行い、利便性を向上。

公共施設の開館日、開館時間の柔軟な運用（H10～）

市民福祉センターや公民館、総合体育館などについて、地域住民が利用しやすいように開館日、開館時間を変更するなど、柔軟に運用。

(4) 行政と市民との関係の見直し

～ 市民参加と負担のあり方～

「ひまわりメール」事業の実施（H9）

郵便局外務職員を通して市民の市政へのニーズを把握する「ひまわりメール」事業を実施。

パブリックコメント制度の導入（H15）

施策の企画・立案段階において広く市民の意見を求め、施策に反映させるパブリックコメント制度の導入に向けて、要綱を策定。平成 16 年 4 月から導入。

住民参加型公園づくりの実施

地域住民に身近な公園の整備にあたり、計画段階から住民自主参加方式により、市民ニーズに対応した公園づくりを実施。平成 9～15 年度までに 14 公園を整備。

市民参加型の水際線づくりの実施

港湾緑地や親水護岸など市民開放を目的とした水際線の整備にあたって、地域住民やNPO等との協働により事業を進め、市民ニーズに対応した水際線づくりを実施。平成 14～15 年度、門司区地蔵面人工海浜の整備においてワークショップ等を開催。それを基に平成 16 年度に整備予定。

(5) 健全な財政運営の推進

～ 中長期的な視点に立った健全な財政基盤の確立～

ごみ処理手数料（自己搬入）の改定（H12）

自己搬入ごみの資源化・減量化の促進及び排出事業所の負担の適正化を図るため、ごみ処理手数料を改定。増収効果 996 百万円。

市有財産の有効活用

未利用市有地について、一般競争入札や公募抽選、先着順売払などにより売却を進めるとともに、駐車場としての一時貸付等を実施。さらに、民間の販売ルートやノウハウを活用する「市有財産処分の媒介制度」を平成 15 年度末に導入。平成 9～15 年度までの売却による収入は 2,562 百万円。

交通局営業所の統合（H11）

交通局（バス）営業所を統合し、3 営業所体制から 2 営業所体制に移行することにより、経費削減と効率的なダイヤ編成を実施。削減効果 133 百万円。